

市町村合併を考える

市町村合併
特集号

[VI]

2003年(平成15年)

2.22

栄町 総務企画事業部企画政策室

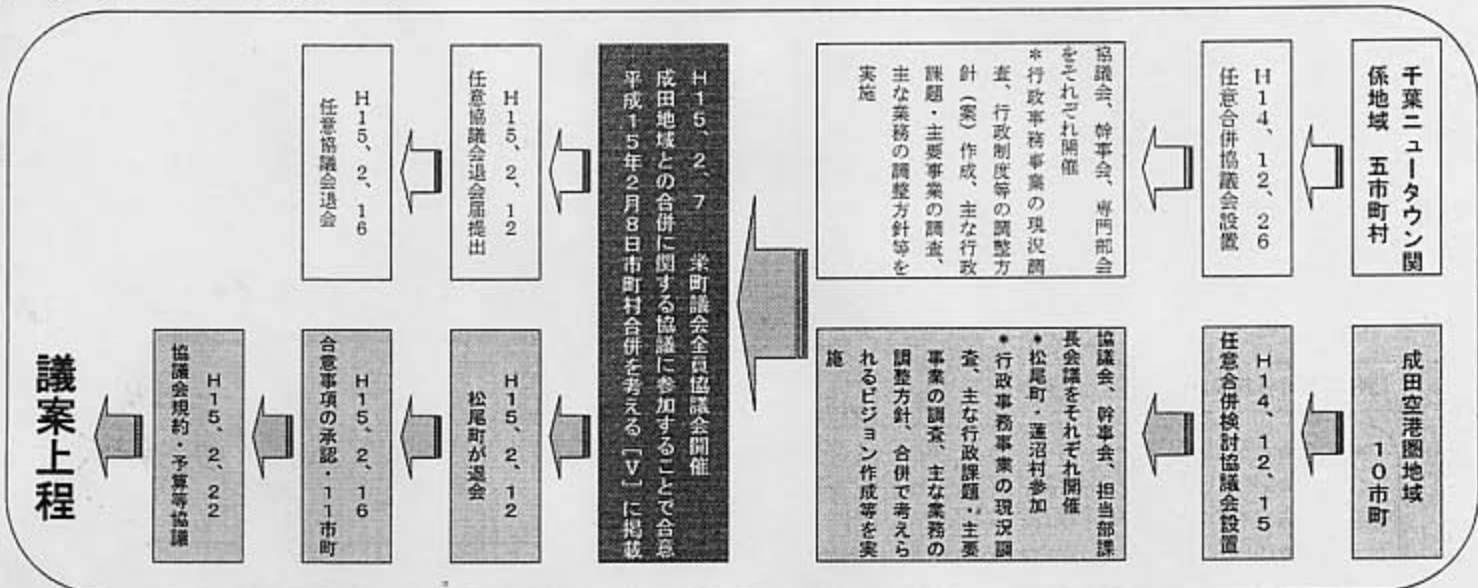
〒270-1592

千葉県印旛郡安食台一丁目2番

主な内容

- 今までの歩み
- 栄町の基本姿勢
- 合併協議会設置合意へ
- 千葉NT任意協議会
- 合併協議会の役割
- 設置の要件

今までの歩み



【栄町の基本姿勢】

まずは協議を！！

平成15年2月10日現在

合併方式については、「編入方式でよい」「どちらでも合併できればよい」「新設方式による」の3つの意見が出されています。そのため、方式論の完全合意が得られないことから、法定合併協議会の中で、再度確認するとなったものです。

栄町といたしましては、成田地域における法定合併協議会を設置し、具体的協議に着手する必要があると決定しているところであり、町民の皆さんに対し適切な情報を提供し、町としての説明責任を果たすことが最重要課題であると認識しているところであります。

合併は、それ自体が目的ではなく、合併することによって、新たな地域づくりを推進することが目的であると認識しております。したがって、方式論ではなく、具体的なまちづくり協議を進めていくことが必要であり、住民と議会、行政が同一の考え方をもち、その是非を判断することが本質であると考えております。

したがって、空港圏域の新たなまちづくりを推進するため、新生成田市の建設を目標とし、基本姿勢として「新設方式」を希望するものです。

ただし、協議の内容により、行政サービス・公共料金・市町村建設計画などについて、栄町民の皆さんが納得する内容で調整され、その結果、町民のみならず望むものであれば、合併方式にこだわることにはありません。

*成田地域における「まちづくり」「行政サービス」「公共料金」など、具体的協議・調整の結果を町民の皆さんにお知らせし、合併の是非を判断していただくものです。したがって、合併協議会での設置イコール合併ではありません。

千葉ニュータウン関係地域 任意合併協議会を正式退会へ

栄町は、平成15年2月12日付けで「印西市、白井市、印旛村、本埜村、栄町任意合併協議会」に対し、正式に退会について届出を行いました。これを受け、2月16日に開催された、第4回任意協議会において、町長より関係市村各委員の皆さんに、退会に至った経緯及び退会の旨の報告し、正式に同協議会を退会することが決定いたしました。

成田地域任意合併検討協議会 法定合併協議会設置合意へ

平成15年2月16日に第6回の成田地域任意合併検討協議会が開催されました。その中で次の点が決定いたしました。

- 一、 法定合併協議会は合併の是非を含む2市8町1村の合併に関する協議を行うものとし、次の事項について合意するものである。
- 二、 合併の方式 成田市への編入合併方式を基本とし、法定協議会の中でそれぞれ確認する
- 三、 市の名称 「成田市」とする
- 四、 市の事務所の位置 現在の成田市役所の位置とする

なお、関係市町村は、法定協議会設置に係る議案を3月定例議会に提案するものとする。

平成15年2月16日

成田地域任意合併検討協議会